

## 新潟市で発行する障がい者手帳の統一について

平成27年4月1日より，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳のカバー・台紙の色を，身体障害者手帳の色，サイズに統一します。

## 1. 変更内容

手帳種類		現行	平成27年4月以降
身体障害者手帳	手帳カバー	青色	変更なし
	手帳台紙	桜色（薄いピンク） 縦 10.5cm×横 7.5cm	色，サイズともに 変更なし
療育手帳	手帳カバー	緑色	<u>青色</u>
	手帳台紙	黄緑色 縦 10.5cm×横 7.5cm	<u>桜色（薄いピンク）</u> サイズ変更なし
精神障害者保健福祉手帳	手帳カバー	水色	<u>青色</u>
	手帳台紙	薄い灰色 縦 10.0cm×横 6.7cm	<u>桜色（薄いピンク）</u> <u>縦 10.5cm×横 7.5cm</u>

## 2. 標記について（カバーの窓から見える標記）

- ・身体障害者手帳                      ・・・ 「身体障害者手帳」
- ・療育手帳                                ・・・ 「療育手帳」
- ・精神障害者保健福祉手帳          ・・・ 「障がい者手帳」

※ 手帳の記載内容については今までと変更ありません。

## 3. 切替方法

新規交付，更新，再交付時に切替えます。

また，希望者には随時，切替えの対応を行います。

## 4. 実施時期

平成27年4月1日付けで交付された手帳から新しい手帳になります。

新しい手帳に切り替えるまでは，現在所持する手帳はそのまま利用できます。